

平成20年度概算要求について

平成19年8月23日
教育再生会議座長 野依良治
座長代理 池田守男

改正教育基本法、教育再生会議のこれまでの報告を踏まえ、平成20年度概算要求については、以下の事項を重視する必要があると考える。

学力向上の取組

教員の質の向上及び教員が子供と向き合う時間の大幅な増加

- ・副校長・主幹等の教職員の適正配置
- ・教員免許更新制に向けた取組
- ・部活動手当の大幅な引き上げなど、メリハリのある教員給与体系を実現する中での頑張る教員の処遇の充実
- ・地域の人材の協力、IT化等を通じた教員の事務負担の軽減

学校が抱える課題への機動的な対処

- ・学校問題解決支援チームなどの創設
- ・全国学力・学習状況調査の結果の徹底検証・活用による教員定数や予算面での支援

学校現場の創意工夫による取組への支援

- ・習熟度別指導・少人数指導の教員の適正配置
- ・専科教員の適正配置等による理科教育等の充実
- ・発達障害児など特別な支援の必要な子供のための教員・支援員の適正配置や外部専門家の活用
- ・小学校における英語教育、国語教育の充実
- ・ITの授業への活用

心と体の調和の取れた人間形成

体験活動の推進

- ・小学校で1週間の自然体験、中学校で1週間の社会体験、高等学校で奉仕活動必修化
- ・専門高校や専修学校の職業教育への支援
- ・スポーツに親しむ環境の整備
- ・我が国の文化、伝統の継承

親の学びと子育てを応援する社会

- ・家庭教育支援や育児相談の充実
- ・幼児教育の充実

地域ぐるみの教育再生に向けた拠点作り

- ・放課後や土曜日のための「放課後子どもプラン」の全国での実施
- ・地域ボランティアにより学校運営を支援する体制づくり

大学・大学院改革

**基盤的経費の確実な措置、基盤的経費と競争的資金の適切な組合せ、
評価に基づく効率的な資金配分**

時代や社会の要請に応える大学の更なる改革

- ・9月入学に係る大学の取組を国立大学法人運営費交付金、私学助成で支援
- ・留学生受入れ拡大、日本人学生の短期留学等の拡充
- ・国際的な大学間連携の推進
- ・優秀で意欲ある学生に対する奨学金を拡充
- ・世界最高水準の大学院形成
- ・優れた大学院生への経済的支援の充実
- ・研究施設・設備に対する支援の拡充
- ・学部学科の再編、他大学との連携、組織運営改善等の自主的・自律的取組への支援
- ・国公私を通じた地方の「大学地域コンソーシアム」の形成への支援
- ・学部の再編等国立大学の自主的な取組の促進

大学による自助努力を可能とするシステム改革

- ・企業や個人等からの寄付金等民間からの資金の活用について、税制を含む環境整備